

# 教育行政方針



平成31年3月

標茶町教育委員会

標茶町議会第1回定例会にあたりまして、平成31年度教育行政方針をご説明させていただき、町議会並びに町民各位の深いご理解とご協力をお願いする次第であります。

## ◇はじめに

昨年末、標茶中学校の女子バスケットボール部が全道大会で優勝をするという快挙を成し遂げたことを始め、本町の小中学生が様々な種目において、全国・全道大会で活躍をしてきました。

また、本町出身の藤野裕人選手がスピードスケートの日本代表として世界スプリント選手権に出場するという偉業を成し遂げました。標茶町の若者には大きな可能性があることを感じております。これからの益々の活躍に期待をしております。

さて、新学習指導要領の前文において、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すことを目的とする」と示されております。新学習指導要領では、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を三本の柱とし、全ての教科等で「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるようにすることが求められております。

そのために、これまで本町が取り組んできた成果を生かしつつ、社会の変化と教育改革の動向を踏まえながら、町民一人ひとりの個性や能力、主体性や意欲を尊重するとともに、学校・家庭・地域の連携を重視しながら、未来を担う子どもたちのためのきめ細かな対応や幅の広い社会教育活動により、心豊かに学ぶことができる教育諸条件や教育環境の整備を推進してまいります。

## 1. 学校教育の充実

新学習指導要領においては、教育基本法等で定められる目的及び目標の達成をめざしつつ、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるようにすることが求められております。

そのために、「社会に開かれた教育課程」の実現のもと、教職員のみならず、保護者や地域とも目的及び目標を共有し、一丸となって学習指導要領の理念や内容を学校の教育計画に具体化するとともに、日々改善を進める学校経営が重要となっております。

以下、教職員一人ひとりが教育公務員としての自信と誇りを持ち、保護者や地域の信頼に応える、魅力ある学校づくりを推進する施策について大きく7点にわたって申し上げます。

### 《信頼に応える魅力ある学校づくりの推進》

学校が、保護者や地域の信頼に応え、子どもの健やかな成長を図っていくためには、学校、家庭、地域が目指す目標や成果と課題を共有し、共に「生きる力」を育む教育を推進することが肝要であります。

以下、そのための方策について申し上げます。

#### (1) 生きる力を育む教育課程の編成・実施・改善

学校教育においては、基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力などの育成が求められております。

そのために、学校においては教育目標の実現に向けて、チーム学校として育てたい子ども像の実現に向けて授業改善等に取り組んでまいります。

2名になった外国語指導助手は、より多くの小中学校の外国語の授業に入り、子どもたちが本物の英語に触れることができる機会の充実を図ってまいります。

## （２）社会に開かれた教育課程の実現

これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが重要となります。

そのために、各学校の特色ある教育活動を実現する方策として、学校教育における教育課程を保護者や地域と共有し、学校評価を検証のツールと考え、保護者や地域と協力しながら子どもたちの成長を支えてまいります。

なお、地域とともにある学校の仕組みとして導入が進められている「コミュニティ・スクール」につきましては、虹別地区において学校運営協議会を機能させられるように準備を進めてまいります。その後随時、すべての学校をコミュニティ・スクールの指定に向けて取り組んでまいります。

## （３）教員の資質の向上

子どもたちの「生きる力」の育成を目標に教育活動を行う学校にあっては、教員の資質の向上が重要になることはいうまでもありません。

そのために、長期休業期間を活用した「標茶町教員資質向上研修」を年2回実施いたします。また、教員が積極的に自己研鑽を図り、意欲を持って教育活動に取り組めるよう、釧路教育局の指導主事や

指導室の学校訪問指導の充実を図るとともに、各種研修会・講座についての情報提供や参加への呼びかけなど、支援してまいります。

各学校においては、年間計画に基づき校内研修に取り組み、その成果を公開・交流し、指導力の向上に努めてまいります。そこで、平成31年度は、研究指定校を2校とし、指導力向上に向けた研修活動を支援してまいります。

### 《確かな学力の育成》

確かな学力の育成には、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力などの活用能力及び主体的に学習に取り組む態度を育むことが求められております。

以下、そのための方策について申し上げます。

#### (1) 基礎・基本の確実な習得と活用能力の育成

基礎・基本の確実な習得と活用能力の育成においては、子どもたちの学力や学習の状況を的確にとらえ、実態に応じた指導の工夫や改善を家庭と連携して行うことが大切であります。

そのために本町においては、町標準学力調査の実施により「基礎・基本」や「活用力」の定着の状況、「学習に対する意識」等を詳細に把握するとともに、全国学力・学習状況調査の結果分析も加味しながら、実効性のある学力向上プランを策定し、指導の改善・充実に生かしてまいります。

学習指導にあたっては、子どもたちが主体的に問題解決に取り組み、仲間と協働しながら学び、納得しながら知識や技能を身に付けることができる「主体的、対話的で深い学び」の授業づくりに対する支援を行ってまいります。

「ふるさと教育」の充実につきましては、本町の豊かな財産である人・モノ・ことを十分に生かした体験的な学習の充実に向けて支援をしてまいります。今年度から、小学校を卒業するまでの間に全

での児童が一度、鉏路川のカヌー体験を行ってまいります。

また、社会科や総合的な学習の時間で活用できる、社会科郷土読本「わたしたちの標茶」の改訂作業を進めてまいります。

情報活用能力の育成につきましては、これまで本町で積み重ねてきたICTを活用した授業づくりを生かしながら、小学校段階から始まるプログラミング教育についての支援を充実してまいります。

## （２）個に応じたきめ細かな指導の充実

各教科等の指導にあたっては、指導時数を十分確保し、児童生徒の実態に応じ、習熟度別少人数指導やティーム・ティーチングなどの学習形態の工夫、発展及び補充的な学習の工夫などを通して、きめ細かな指導の充実を図るとともに、各学校の長期休業中の学習サポートに対する環境整備等、学習内容が個に応じて適切に定着できるよう支援してまいります。

また、指導と評価の一体化を図る観点から、指導過程や学習の成果を評価し、指導の改善に結びつけるよう評価方法や評価内容を見直し、一人ひとりに応じた指導の充実に努めてまいります。

## （３）生活習慣の確立

確かな学力の育成には、家庭における食生活や学習習慣など、生活習慣の確立が不可欠であります。

そのために、今後も学校、家庭、地域が連携し「早ね、早おき、朝ごはん」の運動を引き続き推進するとともに、生活リズムチェックシート等を活用して、家庭における学習習慣の確立に努めてまいります。

## （４）今日的な教育課題への対応

児童生徒自身が将来に向けた自己実現を図るためのキャリア教

育の充実に努めてまいります。

情報社会において適正な活動を行う基になる考え方と態度を養うため、学校や家庭との連携を図りつつ、インターネットや携帯電話の利用等における情報モラル・情報活用能力を身に付ける指導に取り組んでまいります。また、情報端末機器の使用等におけるトラブルの未然防止について啓蒙活動に取り組んでまいります。

教職員の多忙化に対応するため、「働き方改革北海道アクションプラン」に基づき、「標茶町働き方改革行動計画」の策定に向けて、学校閉庁日の設定や部活動休養日の設定、学校における教員の事務的業務の軽減などについて取り組んでまいります。

また、校長会・教頭会と連携をしながら、教職員ならびに、保護者や地域への理解促進に努めてまいります。

## 《豊かな心の育成》

昨今、子どもの心の成長にかかわる現状において、自制心や規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下、さらには、自尊感情の乏しさなどの課題が指摘されています。子どもたちの豊かな人間性を育むために、以下の点について取り組んでまいります。

### (1) 道徳教育の充実

学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育では、特別活動や総合的な学習の時間などを活用した自然の中での集団宿泊活動、職場体験活動、奉仕体験活動などの体験活動を一層推進し、道徳性の向上に努めてまいります。

道徳の教科化に向けては、今年度、中学校においても「特別の教科 道徳」の実施が始まります。道徳科では、身につけたい資質等の重点化を図り、校内における推進体制を確立し、教科書等を活用した「考え、議論する道徳」の授業づくりの充実に努めてまいります。

なお、学校・家庭・地域が、育みたい道徳性について共有し、連携・協働して道徳的判断力や道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を育てる観点から、今年度も、道徳の時間の組織的・計画的な授業公開をはじめ、豊かな心の育成に関わるさまざまな学校での取り組みを公開するよう努めてまいります。

さらに、問題行動等の未然防止に向けた「非行防止教室」の継続的な実施にも努めてまいります。

## （２）いじめや不登校への対応

いじめや不登校への対応は、未然防止、早期発見、早期対応が最も重要であるといわれております。そのことを踏まえ、家庭や地域、関係機関との連携を図りつつ、適切な対応に努めてまいります。とりわけ、いじめ問題への対応については、「標茶町いじめ防止基本方針」に基づき、標茶町がいじめのない町となるよう適切に対応をしております。また、これまで取り組んできたいじめ実態調査を引き続き実施するとともに、リーフレットの活用を通じて、家庭・地域と成果や課題を共有し、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを充実してまいります。

また、子どもたち自らがいじめの問題について考え、よりよい人間関係づくりを実現するため、「児童生徒によるいじめ根絶に向けた1学校1運動」の取り組みを推進するとともに、「いじめ根絶子ども会議」を開催し、各学校の取り組みを交流し合い、いじめ根絶に対する意識を高める機会といたします。さらに、その様子を紙面にて紹介し、積極的にアピールすることで、家庭や地域と連携した活動へ発展させてまいります。

不登校への対応については、幼保、小、中の連携を一層深め、小1プロブレム、中1ギャップなど環境の変化による不適応状況の予防に努めるとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用や校種

間、関係機関との連携強化により未然防止の取り組みを進めてまいります。

### （３）読書活動の充実

読書は、豊かな心の育成や学力の基盤として、今後も重視してまいります。各学校においては、子どもたちが日頃から読書に親しむことができるよう学校図書館の活性化、図書館職員等による読み聞かせや朝の短い時間を活用した一斉の読書タイムの設定など、豊かな心と確かな学力を支える読書活動の充実を推進してまいります。

また、今後も町立図書館との連携を図り、子どもたちに読書の楽しさを伝え、読書の習慣化につながるよう努めてまいります。

## 《子どもの健康な体の育成と安全》

体力は「生きる力」の極めて重要な要素であります。そこで、児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣等の状況について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を踏まえ、体育・健康に関する指導の改善を図るとともに、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することに努めてまいります。

健康指導では、学校保健安全法が定める検診の実施はもとより、生命の尊厳や人間教育を基盤とした性教育の推進、薬物乱用防止教室の実施、疾病予防や事故防止等、健康管理に努めてまいります。

安全指導では、学校の危機管理マニュアルに基づき、関係機関と連携のうえ交通安全指導や防災訓練を計画的に実施し、校内事故や交通事故等の予防指導を進めてまいります。

特に、登下校や校外における安全確保につきましては、小学校を中心とした学校安全マップの整備・充実に努めるとともに、「標茶町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、通学路等の安全確保に向けた取り組みを進めてまいります。

不審者対策につきましては、校内侵入時や校外での遭遇時に子どもたちが適切な退避行動をとれるよう、関係機関と連携した防犯教室の実施等により、引き続き指導を徹底してまいります。

防災教育につきましては、危機について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるよう、学校の教育活動全体を通してその体制整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、子どもたちの食生活や食習慣と密接に関係することから、学校、家庭、地域との連携を図ってまいります。

また、昨年に引き続き、経年劣化が著しい給食用食器の更新を行うとともに、使用食材の厳選、地場産品の活用、衛生管理及び栄養バランスのとれた献立など、安全で安心な美味しい学校給食の提供に努めてまいります。

食育の推進につきましては、各小中学校において、栄養教諭による食育に関わる授業を推進してまいります。

また、標茶高校産の食材を使用した学校給食を提供するとともに、その食材となる野菜等を子どもたち自ら標茶高校の農場体験を通して育てるなど、「標茶高校と連携した食育推進事業」を進めてまいります。

## 《特別支援教育》

特別支援教育につきましては、各学校における取り組みの交流や研修を通して教師の専門性の向上を図るとともに、校内支援体制の更なる充実に向け、標茶町特別支援教育連絡協議会への支援に努めてまいります。また、特別支援学校及び北海道教育大学釧路校との連携を図った校内の取り組みの充実と、校種間の連携を進めるとともに、個別の教育支援計画や指導計画の作成と活用の促進に努めてまいります。さらに、障がいのない子どもとの交流及び共同学習を一層推進し、相互理解と認識を深めるため、指導の充実に努めてま

います。

また、よりきめ細かな支援を行うため、対象児童生徒の教育的ニーズに応じた支援体制や学習環境の整備をするとともに、特別支援教育支援員については、標茶小学校に5名、標茶中学校に3名、虹別小学校に新規で1名配置してまいります。

### 《幼稚園教育》

近年の子どもの育ちの変化や社会の変化に対応し、家庭との連携を深め、幼児の健やかな成長を図ってまいります。

また、幼稚園教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを留意し、幼稚園における多様な体験や幼児同士の言葉による伝え合いができるよう、幼稚園教育の充実に努めるとともに、小学生との交流を一層推進してまいります。

保育園との交流につきましては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向け、年長児の交流を中心とした連携を深め、合築施設の長所を生かした運営に努めてまいります。

また、子育て支援の充実に努めるため、幼稚園入園料・保育料の無料化を実施してまいります。

なお、2020年度に行われる「北海道公立幼稚園教育研究大会 釧路大会」に向けて、今年度はプレ大会が標茶幼稚園で行われます。本町の特徴的な幼児教育を発信するための支援をおこなってまいります。

### 《教育環境の整備》

教育環境の整備につきましては、教育効果の向上を図るためには重要な課題であります。児童生徒の立場にたち、各学校の児童生徒数の将来動向等に留意のうえ、PTA及び地域振興会等への情報提供を行い、児童生徒へのよりよい環境づくりに努めてまいります。

スクールバスの運行につきましては、児童生徒の安全を確保するため関係機関の連絡体制をより緊密にし、安全運行の指導を徹底してまいります。

現在、学校に配置している児童生徒の教育用パソコンにつきましては、今年度、現状のシステムサポートが終了することから、児童生徒用190台、指導用10台の更新を進めてまいります。

学校施設等の整備につきましては、昨年引き続き標茶中学校校舎防音工事を進めてまいります。また、維持補修および衛生管理、教材・器具等の整備につきましては、適切に対処してまいります。

懸案事項であった学校給食共同調理場の建て替えにつきましては、改築に向けた実施設計を進めてまいります。

保護者の経済的負担軽減につきましては、これまで保護者が負担していた学校における教材費等を公費負担とし、父母負担軽減の更なる充実・拡充を進めてまいります。

## **2. 社会教育の充実**

本年度は、標茶町社会教育第8次中期計画の2年目になります。初年度の具体的な取り組みの検証と評価に基づき、社会教育委員をはじめとする各種委員会等の協力を得て、生涯学習の理念を踏まえ、住民一人ひとりが充実した人生を営むために、自発的、自主的に行う学習活動の成果を活用し、自己の研鑽と社会の形成に主体的に参画しながら、「人づくり」「地域づくり」を進めていくことが、社会教育のねらいであると考えます。

また、高等教育機関の機能を積極的に活用し、推進してまいります。

## 《家庭教育への支援》

家庭教育につきましては、子育て支援センターをはじめとする関係機関との連携により、全ての教育の出発点である乳幼児期からの親子のふれあいや豊かな情操を身につけるための支援に努めて参ります。

## 《青少年教育の充実》

青少年の活動につきましては、子どもたちの多様な学びや体験活動に対する意識を高め、「望ましい生活習慣」の定着に向けた取組の推進を図るため、標茶高校との連携による「しべちゃアドベンチャースクール」をはじめ、各種体験活動の充実に努めるとともに、「少年の主張大会」や「子どもの夢を育てるまつり」などの事業を推進してまいります。併せて、標茶町青少年健全育成推進連絡協議会の機能が充分発揮できるよう各関係機関・団体等と連携を図りながら青少年に良好な環境づくりに努めてまいります。また、成人式前夜祭の開催に向けた新成人による実行委員会を引き続き支援してまいります。

## 《成人教育の充実》

成人の活動につきましては、公民館等を中心として趣味の講座や健康づくり教室、レクリエーション等、心の豊かさを実感できる事業から、家庭や地域を取り巻く様々な課題を解決するための学習支援に努めてまいります。

また、女性の活動におきましても、女性のつどいや男女平等参画フォーラム等をはじめ、まちづくりに対する女性団体の活動を支援してまいります。

## 《高齢者教育の充実》

高齢者の活動につきましては、趣味を持ち健康的な生活とスポーツを楽しむことや、健やかで充実した生活を営むことができる環境づくりのため、「たんちょう大学」や各公民館で行われている「各種講座」等の学習機会の充実と社会参加の機会の提供に努めてまいります。

## 《文化の振興》

文化の振興につきましては、各種公民館講座をはじめ町内の社会教育施設を活動拠点とする社会教育認定団体の自主的な文化活動や地域の特色を生かした総合文化祭、文化講演会等に対する支援を継続するとともに、文化バス事業による優れた芸術等の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

## 《文化財の保護と活用》

文化財の保護と活用につきましては、町指定文化財に8件指定しておりますが、特に郷土館として活用された北海道集治監釧路分監本館は耐震補強と創建当初の間取りの復元が完了し、また、北海道遺産に選定されたことから、保存はもとより指定文化財としての役割が更に求められます。

今後は集治監関係機関との連携を積極的に図りながら、北海道の開拓史を語るうえで集治監が果たした役割を広く周知するとともに、町内外へ学習資源としての活用を図ってまいります。

また、道の埋蔵文化財に登録されている包蔵地は町内全域に210か所が確認されており、これらの適切な保存と関係機関、団体と連携した活用に努めてまいります。

## 《スポーツの推進》

スポーツの推進につきましては、スポーツ基本法の理念に基づき、住民のだれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるようスポーツ推進委員や健康づくり運動指導員による指導・普及体制の充実に努めてまいります。

障がい者スポーツにつきましては、身体的、精神的に効果が期待できるスポーツ教室等を通じて運動の日常化に努めてまいります。

学校開放事業につきましては、学校の協力のもと引き続き実施してまいります。

子どもから高齢者を対象にした各種スポーツ大会・教室の開催や全国・全道規模等の大会出場に係るスポーツ振興助成金による支援を通してスポーツ人口の底辺拡大と競技力の向上に努めてまいります。

## 《図書館の活動》

図書館の活動につきましては、人づくり、まちづくりの機能を果たすべき役割の重要性を再認識し、町内における「学習拠点」として、「資料提供」「全域サービス」「児童サービス」の3点を重点項目として、運営に努めてまいります。

図書利用の促進につきましては、全町民が利用の機会を得られるよう移動図書館車の運行をはじめ、各地域文庫、学校文庫の充実に努め、全域サービスを図ってまいります。

また、高齢や身体に障がいのある方、乳幼児を抱えて図書館利用が困難な方には、移動図書館車の個人住宅巡回や配本により図書館利用ができる体制を図ってまいります。

児童サービスにつきましては、「標茶町子どもの読書活動推進計画」に基づき、司書による学校訪問、子育て支援センターとの連携による子育てメソッドや絵本を介して親子のふれあいを応援する

ことを目的とした生後7ヶ月の乳児全てを対象に絵本を贈るブックスタート事業に取り組んでまいります。

また、工作教室や人形劇等の子ども行事の開催、それに伴うボランティアの育成など、読書にふれあう環境づくりに努めてまいります。

資料提供につきましては、他の公共図書館や大学・学術機関との協力体制のもと、迅速な資料提供に努めてまいります。

また、常に蔵書構成の見直しを図りつつ、各種講座、講演会、展示会開催など住民の学習意欲を助長する取り組みに努め、住民の暮らしに根ざした図書館の運営に努めてまいります。

### **《博物館の活動》**

博物館につきましては、4つの博物館機能であります「収集と整理・保管」「公開と展示」「普及と教育」「調査と研究」に加え、企画展や各種講座の開催に努めてまいります。また、外国人観覧者向けの対応として展示解説パネルの多言語化や博物館ボランティアガイドの人材育成に取り組んでまいります。

### **《社会教育施設の整備》**

学習拠点である社会教育施設につきましては、利用者が安心して学習活動ができるよう、緊急性や利用頻度を考慮しながら標茶町公共施設総合管理計画に基づく施設の長寿命化による維持管理に努めてまいります。

特に、体育施設につきましては、農業者トレーニングセンター及び虹別酪農センターの一部改修工事を進めてまいります。

なお、引き続き有効活用を図るため、管理・運営等のあり方について、評価・検証に取り組んでまいります。

以上、平成31年度の教育行政方針につきまして申し述べましたが、町民の負託に応えるよう努力してまいります。

町議会並びに町民各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げる次第であります。